



令和2年台風第10号に係る 鳥取県災害警戒連絡会議

【日 時】令和2年9月3日(木)午後4時～

【場 所】災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

【参加者】知事、副知事、令和新時代創造本部、危機管理局、
交流人口拡大本部、地域づくり推進部、子育て・人財局、
農林水産部、県土整備部、企業局、教育委員会、
鳥取地方気象台、中国電力(株)

* 副知事は緊急事態対処センター（県庁第2庁舎2階）
において出席

* 各総合事務所、市町村、消防局には映像配信

目的・次第

目的

- ◆令和2年台風第10号に関する情報の共有、市町村・県民への注意喚起及び警戒・即応体制の確保を図る。

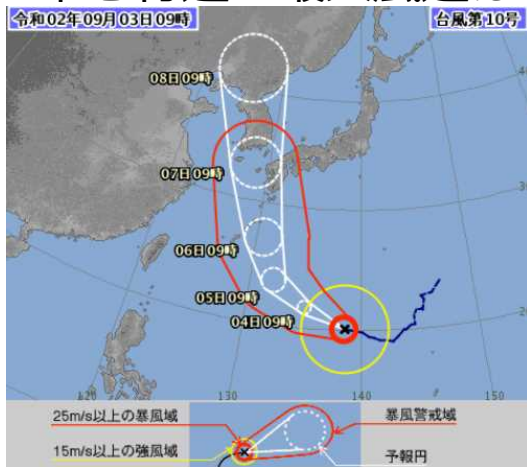
次第

- ◆知事挨拶
 - 1 最新の気象状況及び今後の予測等（鳥取気象台資料）
 - 2 中国電力の対応（中国電力（株）資料）
 - 3 市町村・県民への注意喚起等
 - （1）市町村への依頼事項
 - （2）県民への注意喚起等
 - 4 警戒・即応体制の確保等
 - （1）県の体制
 - （2）各部局等の対応
 - 5 台風9号による影響（被害）

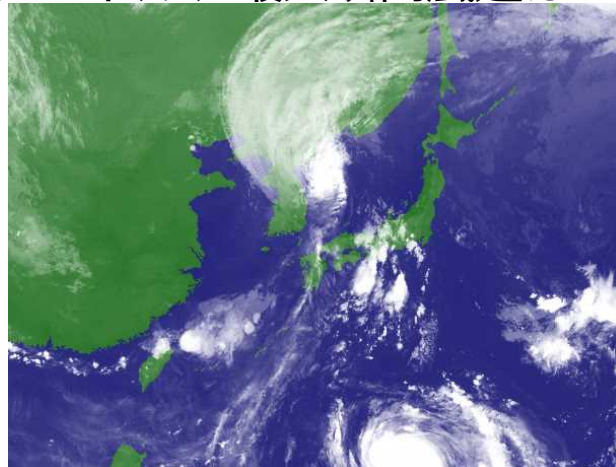
1 最新の気象状況及び今後の予測等

今後の進路予測

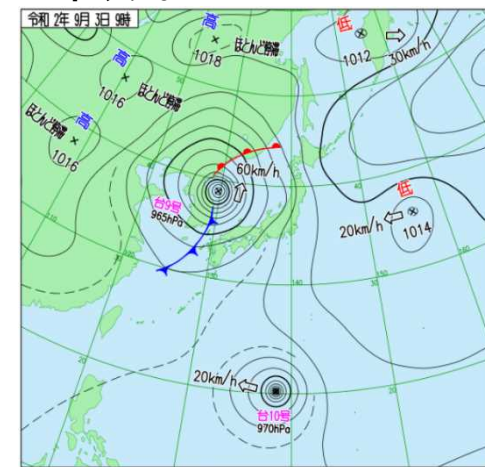
- 今日《9/3(木)》～明後日《(9/5(土))》
 - ・ 強い台風第10号は、3日09時には日本の南海上にあつて、1時間におよそ20キロの速さで西に進んでいる。中心気圧は970ヘクトパスカル。中心付近の最大風速は35メートル、最大瞬間風速は50メートル。
 - ・ 今後は更に勢力を強め、5日の09時には猛烈な強さとなって南大東島の南海上を、1時間におよそ15キロの速さで北西に進む見込み。中心気圧は920ヘクトパスカルに発達、中心付近の最大風速は55メートル、最大瞬間風速は75メートル。
- 9/6(日)～9/7(月)
 - ・ 6日09時には猛烈な勢力を保ったまま奄美群島近海をさらに北上する。7日09時には対馬近海に達する見込み。中心気圧は940ヘクトパスカル。中心付近の最大風速は45メートル、最大瞬間風速は65メートル。



台風進路予想 (3日9時)



気象衛星画像 (3日9時)



地上天気図 (3日9時)

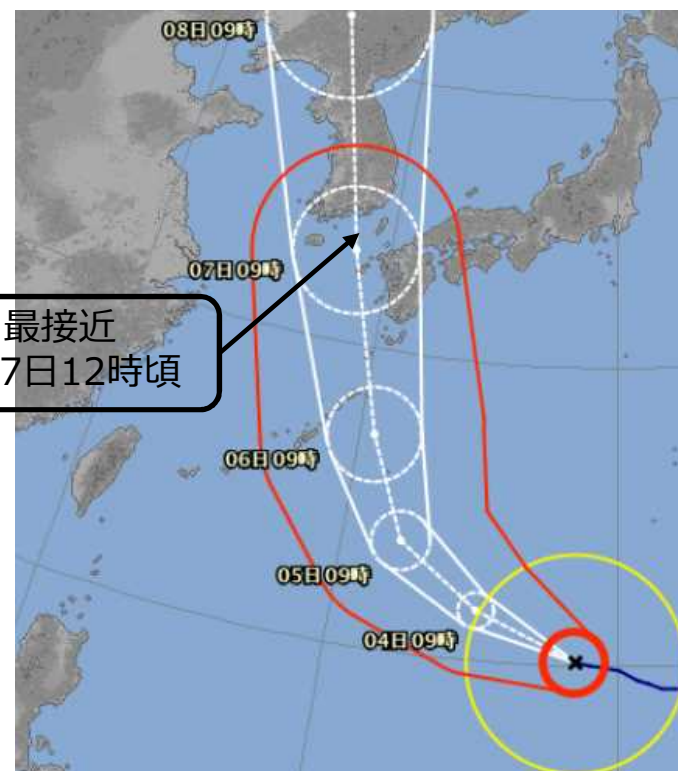
これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index_pre.html

最接近時刻と早期注意情報

➤ 最接近時刻

- 9月3日09時現在の予測資料では、東部、中・西部共に9月7日昼前から昼過ぎに最接近する見込み。



最接近
9月7日12時頃

台風進路予想 (3日09時)

鳥取県		09/03 11:00発表					09/03 11:00発表			
種別		03日		04日			05日	06日	07日	08日
		夕方まで 12-18	夜～明け方 18-24	0-6	朝～夜遅く 6-12 12-24					
大雨	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1時間最大雨量 (ミリ)	15以下	15以下	15以下	15以下	25	-	-	-	-
	3時間最大雨量 (ミリ)	25以下	25以下	25以下	25以下	35	-	-	-	-
	24時間最大雨量 (ミリ)	斜線	斜線	50から100			-	-	-	-
暴風	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	[中]	[中]	-
	陸上 最大風速 (メートル)	12	9以下	9以下	9以下	9以下	-	[中]	[中]	-
	海上 最大風速 (メートル)	15	10	9以下	9以下	9以下	-	[中]	[中]	-
波浪	警報級の可能性	-	-	-	-	-	-	[中]	[中]	-
	波高 (メートル)	4	3	2.5	1.5	1	-	[中]	[中]	-

早期注意情報(東部)

➤ 早期注意情報

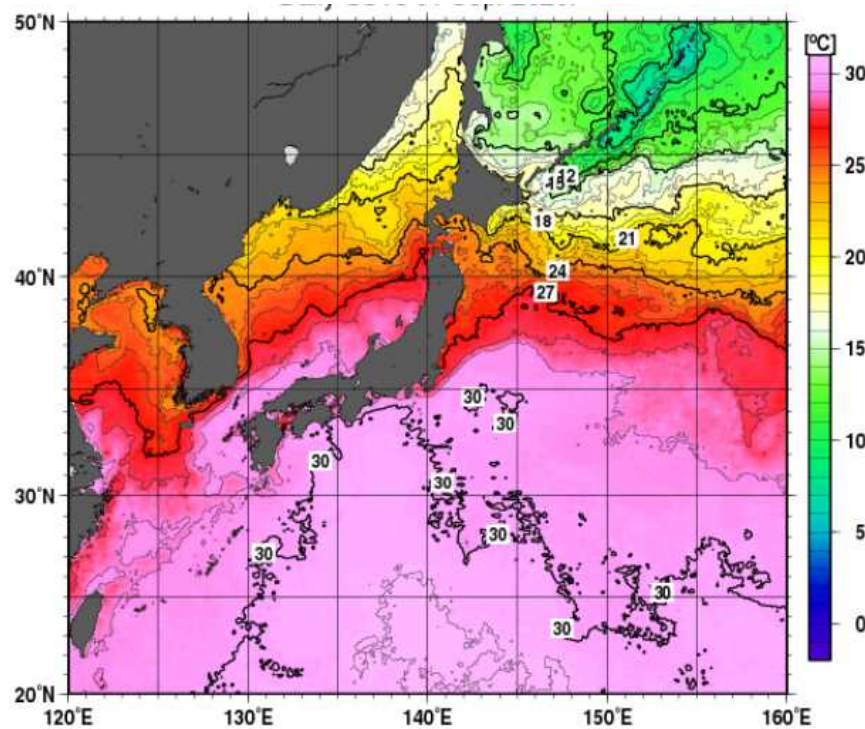
(東部、中・西部共に)

- 暴風：6日と7日「中」
- 波浪：6日と7日「中」

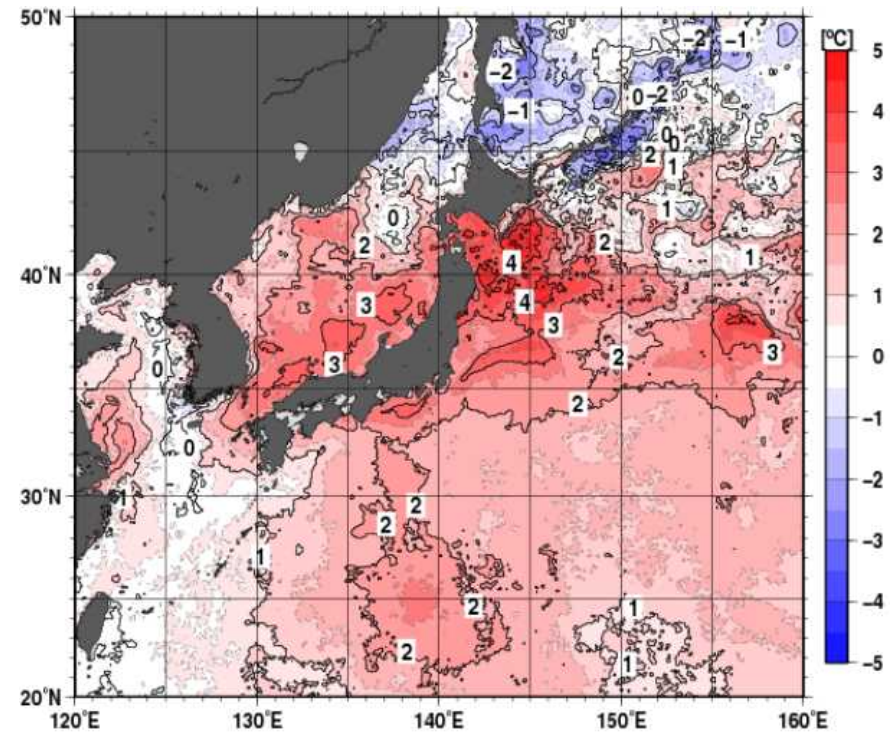
防災上の警戒・注意事項(1)

➤ 海水温について

- 日本近海の海水温を見ると、太平洋側で30℃を超えている海域が広がる。
- 平年より、かなり高い(2℃程度)状態となっている。
- 海面水温の高い海域を通過する見込みであるため、台風は発達又は勢力を維持したまま西日本に接近する。



海面水温 9月1日現在



平年差 9月1日現在

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index_pre.html

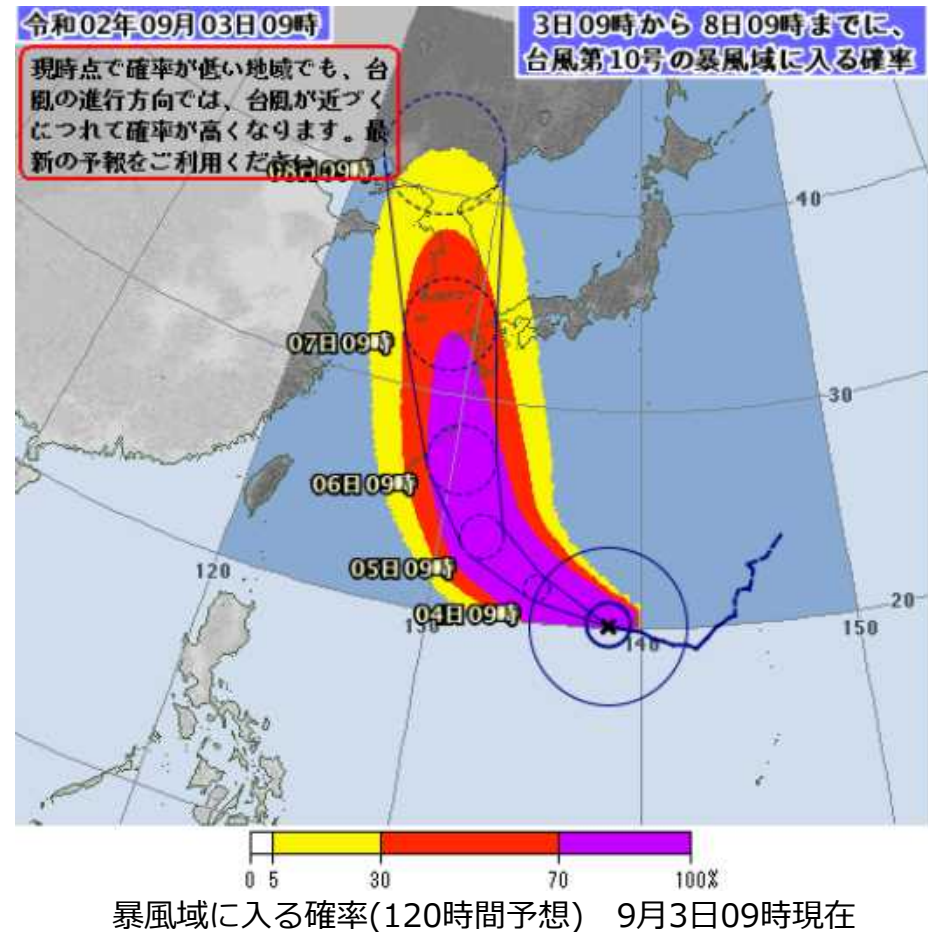
防災上の警戒・注意事項(2)

➤ 風について

- ・ 台風が予報円の中心を通過した場合、鳥取県は9月6日から8日にかけて強風域に入る見込み。
- ・ 台風が予報円の東側を通過した場合、9月7日は暴風域に入る可能性もある。

➤ 波について

- ・ 9月6日の後半からうねりを伴って波の高い状態となる見込み。



これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。

https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/data/mdrr/periodstat/20200703a/20200706/24/index_pre.html

防災上の警戒・注意事項(3)

➤ 雨について

- ・台風の東側から暖かく湿った空気が流入し、山地を中心に発達した雨雲がかかるため、9月6から7日は土砂災害、浸水害、洪水害にも注意が必要。
- ・台風が予報円の東側を通過した場合、台風を取巻く雨雲が直接流入する可能性もある。

➤ 高潮について

- ・台風第10号は台風第9号と同じようなコースを進む可能性が高いため、台風が北上したあと9月7から8日は注意報の可能性もある。

➤ その他

- ・台風は6日から7日にかけて特別警報級の勢力で奄美から九州を中心に接近または上陸するおそれ。
- ・今後、台風の進路に留意。

2 中国電力の対応

○対応体制の整備

- 要員の確保, 復旧資機材の準備状況の確認などにより, 停電が発生した際, 迅速に対応にあたる体制を整備しておく。
- 停電の発生状況, 電力設備の被害状況などを踏まえて「警戒体制」「非常体制」「特別非常体制」と, 体制を移行することで事態に即応していく。

○停電の早期復旧に向けた取組み及び迅速な情報発信

- 停電が発生した場合には, 安全確保を前提に速やかに要員を現地に派遣して被害状況の確認, 原因の特定を進めたうえで, 復旧作業に取り組む。
- 停電の状況について, 停電情報アプリ, ホームページ, SNS等を活用して積極的かつ正確に情報発信を行う。

○鳥取県との連携（鳥取県との災害時連携協定にもとづき対応）

- 停電発生状況については, 鳥取県危機管理局に情報提供する。状況を踏まえ, 県災害対策本部に当社リエゾンを派遣し, 各種情報の共有・協議を行うことで, 迅速な対応につなげる。

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

■ 市町村における対応の徹底

誰ひとり逃げ遅れることなく安全に避難する意識を住民一人ひとりが持つよう、以下の点などを改めて住民に周知してください。

- 早め早めに安全な場所に避難すること（自主避難含む）
- **「警戒レベル4」**で、**危険な場所から避難**すること
- 防災・気象情報をこまめにチェックすること など

避難情報の発信については、従来どおり、次の点にも留意してください。

- 早期の発出
- 様々な手段を用いて、確実に住民へ伝達
- 夜間の状況を予測して、早め早めに発出を判断

※状況が急変した場合には、夜間でも避難情報の発出は必要

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

<浸水リスクが高い地域の対策>

過去に浸水被害があった地域など、対策の再確認をお願いします。

- ・詰まりやすい用水路の点検や清掃
- ・水位計や監視カメラがない中小河川の状況を収集する体制、連絡系統の確認
- ・必要に応じて排水ポンプ車の要請 など

<避難情報の判断にあたっての情報収集>

必要に応じて県関係課へ助言を求めてください。

<初動体制の速やかな確立>

気象情報の収集伝達、職員参集体制の確認等

<迅速な避難体制の確立>

避難勧告等の発令基準や消防団等への連絡手段の確認、ハザードマップの活用等

<避難行動要支援者等の支援対策の強化>

該当施設等への情報伝達体制、避難誘導上の配慮等の確認等

<被害規模の早期把握と迅速な報告>

3 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その3)

○避難所における新型コロナウイルス等感染症への対応について

<可能な限り多くの避難所を開設>

通常 of 自然災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図り、避難者の密度が高まらないよう配慮。また、利用可能なホテルや旅館等の活用等も検討。

<避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

<頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底>

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

<避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

※ホテル・旅館等の民間施設借上げ、避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能。

<在宅避難者の把握に努めること>

3 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その1)

- 市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起するとともに、県のホームページで公共交通機関の運行情報等を随時更新します。(広域的交通機関である新幹線、高速バス等を含む。)
- 県民の皆さまにあっては、最新の気象情報を確認するとともに、身の危険を感じたり、市町村からの避難勧告等があった場合は、あわてず速やかに危険な場所から避難してください。

ホームページ「とりネット」



The screenshot shows the 'tori-net' website interface. At the top, there are navigation tabs: 'テーマでさがす', '県の紹介', 'お知らせ', 'ネットで手続', and '県政'. Below this, there's a '知事のページ' section with a photo of the Governor and a '記者会見、日誌、プロフィール..' link. The main content area is titled '災害情報 (Disaster information)' and contains two bullet points: '台風第19号に関する情報 (Information of the typhoon No.19 "Haqibis")' and '道路・公共交通機関への影響 (Impact on roads and public transportation)'. Below this, there are tabs for '注目・新着情報', '報道提供資料', and '防災・救急'. The '注目情報' section lists several news items, including '衆議院議員選挙に行きましょう (10月22日)', '鳥取砂丘「ポケモン GO」イベントの実施について', '仮に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について', and '第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙!'.

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に
気象情報や防災情報等
を配信



アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

○iPhone用QRコード

○Android用QRコード



3 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その2)

○避難における新型コロナウイルス等感染症への対応について

新型コロナウイルス感染者が引き続き発生していることから、避難所で感染症にかからない・うつさないため、次のことに注意してください。

<避難する前に・・・>

- (1) ご自身の体調を確認しましょう。避難する途中で体調がすぐれなくなった場合には、避難所の受付で相談しましょう。
- (2) 安全が確保できる場合は、自宅での待機や、近隣の親せきや知人宅への避難（分散避難）も選択肢の一つです。お住いの地域が危険かどうかハザードマップもしっかり確認して、自分の避難先を決めましょう。
- (3) 可能なかぎり、マスク・体温計・消毒液を持参しましょう。

<避難した後は・・・>

- (1) 避難所で生活するときは、必要に応じてマスクの着用、手洗い、咳エチケットなどをしっかり行ってください。
- (2) ほかの避難者と十分な距離をとるようにしましょう。（概ね2 m）
- (3) 十分な換気を行うよう心がけましょう。
- (4) 避難生活をする中で、発熱や咳などの症状がある場合には、すぐに避難所の担当者へ報告してください。

4 警戒・即応体制の確保

(1) 県の体制

◎ 台風は、急に状況が変化し、迅速な対応を取る必要があることから、暴風域が本県を通過する場合は1ランクアップで対応。

<1ランクアップの体制>

◆ 注意体制

本県が強風域に入った場合等、必要に応じて注意体制に移行する。

* 本注意体制の具体的な対応については各部局等の計画による。

◆ 警戒体制（1）

大雨注意報、暴風警報等が発表された場合等に、警戒体制（1）に移行する。

◆ 警戒体制（2）〔鳥取県災害警戒本部〕

大雨警報等が発表された場合等に鳥取県災害警戒本部（警戒体制（2））を設置する。

◆ 非常体制（1）、（2）〔鳥取県災害対策本部〕

被害甚大な場合、特別警報が発表された場合等に移行する。

* 非常体制（1）でも、事務局応援職員を招集する場合あり

◆ 体制解除

各市町村の警報等が解除され、特段の被害等が確認されない場合は、体制を解除する。

公共土木施設の対応

1 河川・ダム・砂防

(1) 県内河川等の確実な排水機場の稼働及び適切な樋門操作

- 排水機場が確実に稼働するよう、事前点検を実施済。
- 樋門等の適切な操作についての再確認や、非常時における樋門操作等に係る関係機関との情報共有を徹底するよう指示するとともに、住民への避難に関する情報の発信・伝達等について点検や体制強化を図っている。
- 豪雨等により、過去に浸水発生又は排水ポンプ車が出動した箇所については、上記と併せ、河川パトロールによる水位情報の把握や排水ポンプ車の支援体制の確認を徹底するよう指示した。
- 高潮には注視し、河川及び湖沼の適切な樋門操作を徹底している。

(2) ダムの管理

- 治水ダムについては、洪水に備え、治水容量を確保している。
- なお、治水協定に基づき、県内すべての治水ダム・利水ダム双方とも、予測降雨量が基準降雨量(事前放流を開始する基準)を超える場合は事前放流等を実施する。
- ダム放流の実施にあたっては、人命を確実に守るため、ホットラインの活用等により確実に関係市町村に伝達することの徹底及び、下流住民へ情報伝達を適時・的確に行う体制をとることを再確認するようダム管理者へ指示済。
- 気象状況・ダム水位等を注視しつつ、できる限り早期に関係市町村及び下流住民に放流予告を連絡周知する。
 - 2、3日前から …… 警戒体制配備の予想時刻等を市町村に連絡し、情報連絡体制の再確認をする。
 - 放流開始予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス
 - ただし書き操作予告 …… 関係機関通知・サイレン警告、警報車によるアナウンス

ただし書き操作とは→ダムが満水となった時点から貯水位をこれ以上あげないように流入量をそのまま放流する操作のこと。

公共土木施設の対応

(3) 大呂地区地すべりの監視体制

- ・大呂地区地すべりについて、次のとおり監視体制を強化するとともに、土砂崩落により北股川が閉塞した時に備え、北股川に排水管の設置と県道の迂回路を整備済。また、護岸背後の遊砂地に土砂を誘導するための盛土を設置済。(現在は小康状態)
- ・4月中旬に崩落土砂の一部が北股川に流出したため、災害関連緊急地すべり事業により、今後の土砂崩落に備えるための施設整備を進めている。

区分	伸縮計 (大呂山)		職員体制	その他基準
	1 時間当り	2 4 時間当り		
監視体制Ⅰ基準	1. 0 mm 以上継続	1 0. 0 mm 以上	自宅待機(2名)	
監視体制Ⅱ基準	1. 0 mm 以上継続	1 0. 0 mm 以上	職場待機(1名) 自宅待機(1名)	雨量25mm/hr又は 80mm/24hr、河川へ泥流 が流出した場合
警戒体制基準	2. 0 mm 以上継続	1 0. 0 mm 以上	職場待機(1名) 自宅待機(1名) (職場待機(2名))	連続雨量200mm、河川へ 土砂堆積のおそれがある 場合 ※3
嚴重警戒体制基準	—	—	職場待機(3名)	河川へ土砂堆積 ※4

公共土木施設の対応

2 道路

(1) 鳥取西道路の事前通行規制(県土整備部、国土交通省)

・昨年5月12日に開通した鳥取西道路(鳥取西IC～青谷IC)については、以下の何れかの条件で鳥取西IC～青谷IC間を一体的に事前通行止めすることとなっており、

- ① 連続雨量100mm以上
- ② 組合せ雨量 連続雨量90mmかつ時間雨量35mm
- ③ 風速20m/秒以上

} 県内自専道で最も厳しい基準

国土交通省と連携し、道路情報板や案内看板で迂回路(国道9号)へ誘導する体制を整えている。

3 その他

(1) 大雨・強風時のパトロール体制等

・各所・局とも、大雨・強風時の状況変化(気象情報・県内での降雨状況等)に応じて管内の道路や河川等のパトロール体制や水防体制を整えている。

・また、工事現場の資材管理等については、請負業者に現場の安全対策を徹底している。

(2) (一社)鳥取県建設業協会と災害時応援協定に基づく対応

・災害発生時には、「災害時における応急対策業務等に関する基本協定書」に基づいて対応していただくよう、(一社)鳥取県建設業協会に事前に要請している。

農林水産関係の対応

農業者、関係団体などへ台風期における各種対策等、注意喚起を実施中

1 農業関係

○農作物等の管理について、各市町村、農協、農林局等へ対策を講じるよう再度連絡。

[連絡内容] ①農作物の管理について、②ビニールハウスの強風対策について

[農作物の状況と現場の対応]

梨	二十世紀梨は8/27から販売開始し、4～5割出荷終了。 新甘泉は8/24から販売開始し、約5割出荷終了。 露地梨に対する落果防止対策、排水対策や降雨後の防除を指導。
ブドウ	ピオーネ、巨峰は終了。シャインマスカットは9/3から初販開始。 降雨後の排水対策や換気を指導。
白ネギ	夏ネギは約7割出荷終了。強風・排水対策や降雨前後の防除を指導。

2 農地・ため池関係

○各出先機関へ施工中の工事現場に「安全管理(看板等の固定、排水対策等)の徹底」を指示。

○大口堰、大井手堰、米川等について樋門管理の徹底を依頼。

○防災重点ため池の連絡体制は各市町において整備済。

3 林業関係

○各林業関係組合に対して、土砂災害等の注意喚起など各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。

4 水産関係

○各漁業協同組合や水産関係団体向けに、注意喚起を実施。

公共交通機関やイベント等への影響

1 公共交通機関への影響等(9月3日(木)11:00時点)

(1)公共交通機関の状況

<航空便>

【国内線】(ANA HP:日本時間2020年9月3日11時00分現在)

■米子空港 通常どおり運航予定(9月4日以降の便に影響がでる恐れあり)

■鳥取空港 通常どおり運航予定(9月4日以降の便に影響がでる恐れあり)

<鉄道、バス>

現時点で運休を決定したものはない。

(2)今後の影響を注視し、情報収集する。また、欠航や運休等の情報を入手した場合、速やかにとりネット等で県民や観光客に情報提供する。

2 県内のイベント等への影響(9月3日(木)11:00時点)

(1)最新の気象情報をもとにイベント実施(開催準備含む)を判断いただくよう観光・スポーツ、文化などの関係者に周知を行った。

(2)中止情報は、とりネットトップページ、観光連盟や施設等のHPで周知する。

私立学校、保育所・幼稚園等への対応

1 所管施設への注意喚起

台風接近の可能性を踏まえ、私立学校、保育所・幼稚園及び児童福祉施設等へ注意喚起する。

⇒防災体制の強化を図り、児童生徒等の安全確保等に万全を期すよう依頼する。

また、指定管理施設(鳥取砂丘こどもの国)に対しても、敷地内の点検を行うとともに、状況に応じて適切に判断いただくよう注意喚起。

○注意喚起を行う際は、特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に所在の施設は、市町村から発出される避難勧告等による早めの避難などに心がけていただくよう依頼する。

学校・教育機関等への対応

1 学校・教育機関への注意喚起等

○台風の接近を踏まえ、文部科学省提供情報について、県立学校、市町村教育委員会等へ周知を実施した。

※児童生徒等の安全確保、施設設備の被害防止等について、遺漏がないよう関係機関に対し、注意喚起。

○今後も、最新の状況等を速やかに、関係機関へ情報提供する。

2 台風接近時の対応等

○今後の台風情報に留意し、児童生徒の安全確保等を最優先にし、対応を行う

企業局のダム及び風力発電の管理体制

1 ダムの管理

- ・企業局のダムについて、水系毎の治水協定に基づき、予測降雨量が基準降雨量(事前放流を開始する基準)を超えるときは事前放流を実施する。
- ・ゲートから放流するときは、予告としてサイレンを吹鳴し、警報車でダム下流の河川を巡視する。

(参考) ダムの状況

・茗荷谷ダム(若桜町)

ダム水位 4.6m (3日10時)

(放流ゲート下端 6.5m、常時満水位 10m)

貯水率 36%

・中津ダム(三朝町)

ダム水位 9.8m (3日10時)

(放流ゲート下端 11.5m、常時満水位 16m)

貯水率 38%

2 風力発電の管理

- ・毎秒25m以上の強風になったときは、風車を保護するため、羽根の角度を調節して風車の回転を停止する。

5 台風9号による影響(被害)

●風速と警報等の状況(9/3(木)9時時点)

月日	鳥取 (鳥取市)	青谷 (鳥取市)	岩井	智頭	倉吉	米子	茶屋	警報等の状況
最大風速 m/s (最大瞬間風速)	15.7 (26.4)	12.9 (24.4)	11.5 (24.8)	6.2 (18.5)	16.4 (24.8)	11.0 (20.1)	6.5 (19.6)	全県に強風 注意報等

出典:気象庁 ※青谷(鳥取市)、岩井(岩美町)、倉吉の観測地点では、最大瞬間風速は9月観測史上最大を記録。

●人的被害、住家被害報告なし

- ・鳥取市青谷町、鳥取市佐治町等でトタン、シャッターの破損などの軽微な被害あり

●農林水産関係の被害

- ・現時点で、大きな被害報告はない。
- ・梨については、県下各産地とも全体として1%程度落果し、風当りの強い一部の園では2~3%程度落果しているものの、実害に繋がるレベルではないことを生産者に確認

●停電の状況(11時20分現在)

- ・鳥取市、大山町で約5000戸停電中 (→逐次解消中)

●公共交通機関の運行状況(鉄道、バス、航空機)

- ・鉄道に9本(特急含む)運休があったものの、現在は通常運行中

●公立学校臨時休業等の状況

- ・青谷高等学校→始業時間変更
- ・鳥取緑風高等学校(昼間部)→臨時休業
- ・鳥取商業高等学校→午後休校